

## 根本自治会館を利用 する場合の注意事項

- 1、使用許可を受けて会館を利用する者は、会館において『会館使用申込書』〔二階事務所前の箱の中にある〕に「使用月日」「使用者名」などを記入し、使用后、必ず使用申込書に使用料を添えて、納入して下さいお願いいたします。
- 2、使用後は、「備品の後片付けと清掃」「火気の始末」及び「電気の消灯と戸締りの確認」等お忘れのないようお願いいたします。  
使用中、玄関の出入り口の戸は、盗難予防のため閉めるように、また、終了後外門の扉は、必ず閉めてから帰るようお願いいたします。  
なお、最近、電気の消し忘れが多くなっていますので、十分注意して下さい。
- 3、お子様連れのご利用の場合は、お子様の行動に十分注意して頂きたいと思います。
- 4、使用料は、時間帯により料金が変わりますので、使用時間と料金表の確認をして下さい。利用時にその都度納入することが原則となっていますが、毎週利用される方は、1か月分をまとめて、月末に納入することができます。  
但し、その月内に利用した使用料は、会計処理上当該月の収入とするため、その月内には、必ず納入して頂くようお願いいたします。

令和元年5月1日  
根本自治会館  
館長 京本 恭尚

☆ 発生したゴミ、空き缶、ビン類は必ずお持ち帰り下さい。

☆ 使用したエアコンは必ずスイッチをお切り下さい。

☆ 館内は禁煙です